

第 2 号議決

令和 4 年度全技連マイスター会事業計画(案)

【令和 4 年度の基本姿勢「全技連マイスター会活動力再生の年」】

2019 年に発見された新型コロナウイルス（COVID 19）は、世界的に未だ収束を見ておらず、我が国においても、より感染力が強いと言われる BA.2 の罹患率も 70% を超える状況です。しかし、ワクチン接種者の増加や集団免疫形成の可能性等により、感染者・重篤者数の増大も峠を迎えた感があります。

これまでの 2 年間余、感染防止のため、多くの人々は、社会活動を自粛し、またオンラインを利用したりリモートワーク等を余儀なくされました。

私達全技連マイスター会や関係団体においても、直接観客の入場はしないものの、インターネットを利用した全国配信等を導入し、多くの成果を上げた行事もありました。しかし、全体としてみれば、「匠の技展」の中止、書面総会・理事会の開催等への変更をした支部等も多くありました。

全技連マイスター会事業のうち大きなウエイトを占めている「事業費助成事業」を例にとり、過去 5 年間の事業件数をみると、下表のとおり、令和 2 年度・令和 3 年度はそれ以前に比べ半減していることがわかります。

《年度・支部・事業数別 事業費助成件数》

年 度	支部数	事業数
平成 29 年度	25 (100%)	28 (100%)
平成 30 年度	25 (100%)	31 (110.7%)
令和元年度	27 (108.0%)	34 (121.4%)
令和 2 年度	12 (48.0%)	14 (50.0%)
令和 3 年度	15 (60.0%)	17 (60.7%)

* 百分比は平成 29 年度を 100% とした

私たちの活動の基本は、ものづくりの技能を後世に伝えることです。このためには、多くの人々に直接ものづくりの過程を見てもらうこと・直接ものづくりを経験してもらうことが極めて効果的です。しかしながら、ここ 2 年間直接多くの人々に見てもらい、経験してもらう機会が少なくなりました。結果として、全技連マイスター会の認知度が低下し、活動力が低くなったことは否めません。

漸く新型コロナ罹患患者数が頭打ちになった今年度は、全技連マイスター会の活動力の再生の第一歩を踏み出す絶好の機会です。無論、新型コロナ感染を防ぐための慎重な対応・行動が必要であることは言うまでもありません。そのうえで、全技連マイスター会活動力の再生を目指し、令和 4 年度の活動目標を以下の通り設定します。

【令和4年度の活動目標】

1. 支部設置に取り組む

各県のそれぞれの地域特性を踏まえ、その中で継続的に後継者育成とものづくり振興を図ることが、全技連マイスター会の活動の根幹といえましょう。そして、その大きな力となるものこそ、全技連マイスター会各県支部です。

全技連マイスター会は平成18年7月の発足以来、一貫して支部作りに励み、奨励をしてきました。

令和元年(2019年度)を最後に、以降新しい支部はできていません。未設置県は12県ですが、支部が無い県は、全技連マイスター会としての活動力が大きく削がれ、地域住民の方々の「ものづくり」への関心が育たず、ひいては技能に携わる後継者育成に対する社会的・行政的サポートシステムが、出来ないこととなります。

コロナ禍の影響で支部設立機運が萎んでしまったなどと弱気な評価はしたくありません。

今年度の活動目標の第1として「支部設置に取り組む」を挙げ、これに向け、各県とともに、支部設置に向け、取り組んで参ります。

2. 会議費助成・主催行事助成事業に充実

今年度活動目標の第2は、会議費助成・主催行事事業の充実です。

全技連マイスター会は従来から、各地域ブロック会や各県支部等への主催事業に対する助成に力を入れ、予算の範囲内で、その規模を充実してきました。

今年度は、全技連マイスター会活動の基本は地域ブロック・各県支部にあることを踏まえ、更に事業規模の充実に向け、取り組んでまいります。

3. 功労章授与事業等の充実

今年度活動目標の第3は功労章授与事業等の充実です。

平成27年度から導入されている「全技連マイスター会功労章」は、令和3年度のマイスター会発足10周年を記念し、その対象を大きく広げました。この結果、授与対象者も倍増し、長年各組織の責任者として努力されている多くの方々に報いることが出来るようになりました。

今後とも会員の皆さんのインセンティブを高めるため、本事業を充実させてまいります。

この制度とともに、「全技連マイスター会会長賞」の授与制度があります。この制度は類似団体が授与する「品評会等で優れた成績を収めたもの」のほかに、「催事事業の企画・運営に重要な役割を果たしたもの」・「組織の維持運営に継続的に貢献したもの」に授与する制度です。特に「組織の維持運営に継続的に貢献したもの」とはマイスター会会員以外の事務局専従職員等も対象としており、縁の下で組織を支える方々を念頭に置いた「会長賞」です。制度発足当初は、各支部からの申請も多く、縁の下で組織を支える皆さんのインセンティブ向上に役立ったと理解していますが、近年その申請数が減少していることは、寂しい限りです。

功労章に加え、全技連マイスター会会長賞対象者の掘り起こしの努力を期待いたします

す。

4.新たな共催事業の検討・導入

第4の活動目標は、新たな共催事業の検討・導入です。

東京都を中心、オリンピック機運を盛り上げるとともに、全世界に向けて「我が国のものづくりの魅力」を伝えるため、平成28年度から「ものづくり・匠の技の祭典」を開催してきました。この祭典は東京地方に限った事業ではなく、全国の各団体が参加した事業であり、今後とも継続して行われることが期待されています。

事業発足当初から5年間、この事業意義と効果に鑑み、全技連マイスター会共催事業として取り組み、過去、愛知県・福岡県・埼玉県・福島県などのマイスター会県支部が参加し、その技を全世界に広めて参りました。

昨年度からは、「ものづくり・匠の技の祭典」は全技連マイスター会東京都支部共催事業として衣替えしました。

全技連マイスター会は、全国的な関係団体としての「職業能力開発協会」及び「(一社)全国技能士会連合会」との関係を一層深めるため、令和2年度から両団体の会員として参加しましたが、今後この関係を一層深め、連携強化を図ることの必要性を痛感しています。

今年度は、マイスター認定事業を始めとして互いに連携の深い事業を持つ(一社)全国技能士会連合会と、新たな共催事業を検討し、導入して参ります。